

1.

保健・福祉に関する相談窓口

1-1 役場保健・福祉等担当窓口

住民の保健・福祉に関する各種手続・相談に関する窓口は次のとおりです。

担当課	内 容	電話番号
こども課	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 母子・父子福祉 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当 <input type="checkbox"/> こども・母子父子医療費助成 <input type="checkbox"/> 保育所など子育て支援に関すること <input type="checkbox"/> 児童養護・女性相談に関すること など	098-889-7028
保健福祉課 高齢者福祉班	<input type="checkbox"/> 高齢者の福祉サービスに関すること <input type="checkbox"/> 介護保険に関すること <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター	098-889-4416
保健福祉課 障がい者福祉班	<input type="checkbox"/> 障がい者の福祉サービスに関すること	
国保年金課	<input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 など	098-889-1798
国保年金課 健康づくり班	<input type="checkbox"/> 予防接種 <input type="checkbox"/> 各種健診 <input type="checkbox"/> 健康相談 <input type="checkbox"/> 育児に関すること <input type="checkbox"/> 乳幼児健診 <input type="checkbox"/> 特定健診 <input type="checkbox"/> がん検診 <input type="checkbox"/> 保健指導 など	098-889-7381 (ちむぐる館内)

1-2 ふれあい福祉相談室(町社会福祉協議会)

お気軽にご相談ください ☎098-889-6270

住民のあらゆる心配ごとに対し適切な助言・援助を行い、問題解決のお手伝いをする「福祉総合相談所」です。

経済的なこと、家族のこと、仕事のこと、医療費・学資資金等の借入、借金に関すること、財産問題、法律問題、高齢者・障がい者(児)、母子世帯等の相談、子どもの不登校。虐待・DV、福祉制度・サービスの利用に関することなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。



一般相談

月曜日から金曜日まで 午前9時～11時 午後1時～4時
※公休日を除く

法律相談

毎月第2・第3・第4 木曜日 午前10時～12時(予約制)
※弁護士：相続 離婚 損害賠償 等法律問題

司法書士相談

毎月第3水曜日 午前10時～12時(要予約)
※司法書士：借金問題 債務整理 登記 など

相談場所：南風原町総合保健福祉防災センター(ちむぐる館)相談室

1-3 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が安心して地域で暮らせるよう、介護や各種福祉サービスに関する相談を受け、総合的に支援しています。

【総合相談支援 ～相談ごとを聞かせてください～】

高齢者の方々の様々な不安や問題などの相談を伺い、総合的支援を行います。

【介護予防マネジメント ～適切な介護予防を考えます～】

高齢者の方々の様々な不安や問題などの相談を伺い、総合的支援を行います。

【包括的・継続的ケアマネジメント ～高齢者が暮らしやすい地域にするために～】

高齢者の方々の様々な不安や問題などの相談を伺い、総合的支援を行います。

【権利擁護、虐待早期発見・防止 ～高齢者の権利を尊重し支援します～】

高齢者の方々の様々な不安や問題などの相談を伺い、総合的支援を行います。

問合せ先 南風原町地域包括支援センター(町役場保健福祉課内) ☎098-889-3534

1-4 在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう保健・福祉・介護の相談に対し、総合的に支援しています。

【具体的には・・・】

- ①在宅介護に関する相談を行います。
- ②公的サービスの利用手続きをお手伝いします。
- ③保健・福祉・介護サービス等を紹介します。
- ④介護保険に該当しない方々へ生活支援サービスを紹介します。
- ⑤高齢者の生活状況を把握し、福祉課題の早期発見・解決の支援を行います。

問合せ先 南風原町在宅介護支援センター(ちむぐくる館内) ☎098-889-3502

1-5 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

地域において支援を必要とする住民に対して、地域のつながりや人間関係など本人をとりまく環境を大切にした支援を行う、地域に密着した相談員です。

コミュニティソーシャルワーカーは、小学校区ごとに配置され、担当地域へ積極的に出向き、世帯の把握や支援活動に取り組んでいます。

【CSWの活動内容】

- ①福祉制度や公的サービスを活用し、解決のお手伝いをします。
- ②民生委員・児童委員やご近所(地域住民)の協力と連携。
- ③自治会や各団体の活動を紹介します、地域で孤立しないよう支援します。
- ④災害時にひとりで避難することが困難な方(ひとり暮らし高齢者、障がい者・児等)の支援ネットワークづくりをお手伝いします。

問合せ先 南風原町社会福祉協議会 ☎098-889-3213

1-6 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受けており、一定地域を担当し、常に地域住民の立場に立った活動を行います。すべての民生委員は子どもに関わる問題を担当する児童委員を兼ねています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関わる機関と児童委員との連絡調整を行い、児童委員の活動に対する援助及び協力を行います。

生活のこと、子育てのこと、福祉サービスに関することなど、困りごとがありましたらお気軽に地域の民生委員・児童委員へご相談ください。

民生委員・児童委員には守秘義務があります。ご相談内容の秘密は守られます。

【主な活動】

- ①地域住民の暮らしや福祉に関する相談活動
- ②福祉制度や支援サービスの紹介
- ③高齢者サロンや子育てサロンなど、地域福祉活動への参加
- ④ひとり暮らし高齢者の見守り活動 など

問合せ先 南風原町民生委員児童委員連合会（南風原町社会福祉協議会内）
☎098-889-3213



1-7 教育相談支援センター

町内小中学校の児童生徒および保護者を対象に不登校に関する教育相談を行っています。

教育相談支援センター ☎098-889-0501
【受付日時】月・火・金曜日 午前9時～午後3時

受付日時は、変更する場合があります。また、会議等で不在の場合があります。町内各小中学校でも教育相談を行っています。詳しくは、通っている学校へお問い合わせください。

問合せ先 役場学校教育課 ☎098-889-6181